

# 青森県報

第三千二百四十九号

平成二十二年  
六月十四日  
(月曜日)

## 目次

### 告 示

青森県立美術館に係る使用料の徴収事務の委託…………… (観光企画課) …… 一  
家畜伝染病のまん延の防止に係る家畜の種類等の指定…………… (畜産課) …… 一

### 公 告

肥料の登録…………… (食の安全・安心推進課) …… 一  
建設業者の許可の取消し…………… (西北地域) …… 二  
右 同…………… (同) …… 二  
右 同…………… (西北地域) …… 二  
出先機関…………… (県民局) …… 二

青森県営農大学の学生募集…………… (営農大学校) …… 二

## 告 示

青森県告示第四百一十一号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第五百五十八条第一項の規定により、近畿日本ツーリスト株式会社に対し、平成二十二年六月十四日から平成二十三年三月三十一日までの間における青森県立美術館に係る使用料の徴収の事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十二年六月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第四百一十二号

口蹄疫のまん延を防止するため、青森県家畜伝染病まん延防止規則(昭和五十年四月青森県規則第十九号)第三条第一項の規定により、家畜の種類及び指定家畜等の移入禁止区域を次のとおり指定するので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十二年六月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 家畜の種類  
牛、めん羊、山羊、豚、水牛、しか及びいのしし
- 二 指定家畜等の移入禁止区域  
宮崎県及び鹿児島県

## 公 告

### 肥料の登録

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第四条第一項の規定により平成二十二年六月三日次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十二年六月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号 青森県第 三七〇号	肥料の種類 なたね油か す及びその 粉末	肥料の名称 菜のちから	保証成分量 (パーセント) 窒素全量 四・七 りん酸全量 二・二 加里全量 一・一	その他の 規格 該当なし	生産業者の氏 名又は名称及 び住所 沖津由子 上北郡横浜町 字吹越一三 の四
----------------------	-------------------------------	----------------	--	--------------------	--

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十二年六月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社倉水建設

二 代表者の氏名 倉水 則秋

三 主たる営業所の所在地 つがる市木造若緑八七の八

四 許可番号 青森県知事許可（般 一九）第一〇七二三号

五 取消年月日 平成二十二年五月十七日

六 取消しに係る建設業の許可

とび・土工、管工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十二年二月二十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十二年六月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社倉水建設

二 代表者の氏名 倉水 則秋

三 主たる営業所の所在地 つがる市木造若緑八七の八

四 許可番号 青森県知事許可（特 一九）第一〇七二三号

五 取消年月日 平成二十二年五月十七日

六 取消しに係る建設業の許可

土木、建築、大工工事業に係る特定建設業の許可

七 取消しの原因となった事実  
平成二十二年二月二十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十二年六月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社高橋電機工業所

二 代表者の氏名 高橋 閏

三 主たる営業所の所在地 むつ市大畑町新町二

四 許可番号 青森県知事許可（般 一七）第三 九四号

五 取消年月日 平成二十二年五月二十六日

六 取消しに係る建設業の許可

電気工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十二年三月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出 先 機 関

青森県営農大学校告示第二号

平成二十三年度青森県営農大学校学生を次のとおり募集するので、青森県営農大学校規則（昭和五十五年三月青森県規則第二十号）第七条第三項の規定により公示する。ただし、二次募集試験は一般募集試験（推薦選考を含む。）の合格者が定員に満た

ない場合のみ実施することとする。

平成二十二年六月十四日

青森県営農大 津 島 正 人

一 修業年限

二年

二 募集人員

課程	定員
畑作園芸課程 果樹課程 畜産課程	七十名 (男女を問わない。)

三 受験資格等

- 1 推薦選考は、次の各号のすべてに該当する者で、出身学校長の推薦を得た者
    - (一) 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による高等学校若しくは中等教育学校を平成二十三年三月までに卒業する見込みの者
    - (二) 学校成績の評定平均値が三・〇以上の者
    - (三) 卒業後、農業経営に従事する等地域の農業振興に尽くす意志が強固で健康な者
  - 2 一般及び二次募集試験は、次の各号のいずれかに該当する者
    - (一) 農業に従事し、又は従事しようとする青年で学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は平成二十三年三月に卒業する見込みの者
    - (二) 前項に規定する者と同等以上の知識及び能力を有すると知事が認める者
- 試験等の実施期日、場所及び試験科目

試験等	試験の期日等	試験の場所等	試験科目等
推薦選考	平成二十二年十一月十日(水)午前十一時	上北郡七戸町字大沢 四八の八 青森県営農大 青森県営農大 青森県営農大 青森県営農大	作文、面接、調査書等の関係書類

五 受験手続

試験	一般募集	二次募集	試験
提出書類	一 入校願書(第一号様式、写真貼付) 二 本校所定の受験票(写真貼付) 三 志願者調査書 四 出身学校長の推薦書(第二号様式)	一 入校願書(第一号様式、写真貼付) 二 本校所定の受験票(写真貼付) 三 志願者調査書 四 出身学校長の推薦書(第二号様式)	筆記試験「現代文、数学、生物、作文」、面接
受付期間	平成二十二年十月四日(月)から同月十四日(木)まで	平成二十三年二月二十五日(金)午前九時十分	平成二十三年一月十九日(水)午前九時十分
提出先	(〒〇三九 二五九八) 上北郡七戸町字大沢 四八の八 青森県営農大 青森県営農大 青森県営農大 青森県営農大	"	"

試験	一般募集	二次募集	試験
提出書類	一 入校願書(第一号様式、写真貼付) 二 本校所定の受験票(写真貼付) 三 平成二十二年三月に高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成二十三年三月に卒業する見込みの者にあつては、志願者調査書 四 前項に規定する以外の者にあつては、次に掲げる書類 イ 最終出身学校の卒業	一 入校願書(第一号様式、写真貼付) 二 本校所定の受験票(写真貼付) 三 平成二十二年三月に高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成二十三年三月に卒業する見込みの者にあつては、志願者調査書 四 前項に規定する以外の者にあつては、次に掲げる書類 イ 最終出身学校の卒業	筆記試験「現代文、数学、生物、作文」、面接
受付期間	平成二十二年十月四日(月)から同月十四日(木)まで	平成二十三年二月二十五日(金)午前九時十分	平成二十三年一月十九日(水)午前九時十分
提出先	(〒〇三九 二五九八) 上北郡七戸町字大沢 四八の八 青森県営農大 青森県営農大 青森県営農大 青森県営農大	"	"

二次募集 試験	"	証明書又は卒業見込証 明書 口 最終出身学校の成績 証明書 八 健康診断書	平成二十三年二 月一日(火)か ら同月八日(火) まで	"
------------	---	---	--------------------------------------	---

六 合格者の発表

1 発表期日等

試験等	発表の期日
推薦選考	平成二十二年十一月十八日(木)
一般募集試験	平成二十三年一月二十七日(木)
二次募集試験	平成二十三年三月三日(木)

2 青森県個人情報保護条例第二十条第一項の規定に基づき、本人又はその法定代

理人は、入校試験結果について、次のとおり、口頭による開示を請求することができる(本人又は法定代理人であることを証明する書類を持参すること)。

(一) 開示する個人情報、科目別得点及び総合得点とする。

(二) 開示期間は、合格発表の日から起算して一か月以内とする。

(三) 開示場所は、青森県営農農科大学校会議室とする。

七 授業料等(改定された場合は、改定後の金額を適用する。)

1 入校検定料 二千二百円

2 入校料 五千六百五十円

3 授業料 年額 十一万八千八百円

4 諸経費 年額 六十五万円

八 その他

この募集について不明な点がある時は、青森県営農農科大学校教務研修課(電話〇一七六 六一三一一)に問い合わせること。

(発行所・発行人)  
青森市長島二丁目一番一号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町二丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭